

北海道議會時報

第 12 卷 第 12 号

昭 和 35 年 12 月



北海道議會事務局

北海道議會時報第12卷第12号(昭和35年)

— 第 12 号 目 次 —

議会の動き

十一月のメモ

常任委員会……………一

会 合

全国都道府県議会議長会……………八

十都道府県議会議長会……………一〇

全国都道府県議会議事務局長会……………一〇

十都道府県議会議事務協議会……………一〇

北海道東北六県議会議事務連絡協議会……………一一

資 料

衆議院議員選挙投票結果調……………二二

第三回定例道議会の議決を経た条例の公布調べ……………二三

表紙写真

— 歳 末 —

北海道議会議事務局撮影



常任委員会

総務委員会

○十一月三十日 午後一時二十五分、第一委員室において開議、午後三時三十六分散会、委員長事故のため副委員長 杉本栄

一 (自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第三二八号 本道における税制度特別措置要望の件 (採 択)
- 第三二九号 紋別警察署庁舎及び車庫改築の件 (採 択)
- 第三三〇号 紋別警察署渚滑巡査駐在所庁舎改築の件 (採 択)
- 陳情
- 第五二号 身体障害者の事業税機動車税減免の件 (採 択)
- 第五三号 盲人の事業税免税額引上の件 (採 択)

- 第一三三号 本道における税制度特別措置要望の件 (採 択)
- 第四〇二号 家畜税を目的税の性格に改変要望の件 (採 択)
- 第四一一号 農業協同組合に対する課税について要望の件 (採 択)
- 第四九六号 さけ、ます密漁防止取締強化の件 (採 択)

一般議事

① 委員長より、警察施設の整備並びに郵便物遅配解消に関する中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。派遣人員については各党で後刻決定することとした。

② 行政機構の統合、行政事務の簡素化及び給与改定の問題について総務部長より説明を聴取の後、

井口委員(社)より、研究調査機関の統合について知事は年内に結論を出すというがこのようなところは対象にすべきでないと思うがどうか、また給与勧告について総務部長としては人事委員会の勧告を尊重してやるかといっているが年内に間に合うかどうか、

佐野委員(社)より、総務部長は年内支給は面倒であるといっているがその原因は国の財源措置のほか何かあるか、作業の關係で間に合わないというが作業とは勧告か、本来ならもう勧告がでていなければならぬのではないかと、人事委員会事務局長は調査資料が例年より多く更に困る勘案してというがそれは自主性がない、国の状態を勘案しなければ勧告を出せないのか、また自治省の示した内容に従わねばならない点はどこか、自治省の指導内容及び官民格差の調査結果に関する資料提出方、(杉本副委員長(自民) 井口委員(社)より)も同様資料要求があつた)

等についてそれぞれ質疑、総務部長、人事委員会事務局長より答弁。

③ 杉本副委員長(自民)より、本日の議事はこの程度にとどめ明日午後一時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○十一月九日 午前十一時四十七分、第二委員室において開議、午後三

時二十五分散会、委員長 大久保和男（自民）

請願、陳情の審査

請願

第二〇九号 千歳飛行場並行滑走路早期完成要望の件（採 択）

一般議事

① 千葉（大）委員（社）より、北海道本州間の補助航路開設及び失対事業費国庫補助率の引き上げに関する中央折衝の経過について報告の後、

村本委員（社）より、報告によると国鉄では青函隧道は見込みがないと断言しているが、商工部では以前からこのことを聞いているか、国鉄の地質調査の経緯と今後の見通しはどうか、青函航路貨物輸送の二十運行が困難になつているので、第三次総合開発五カ年計画にあわせて補助航路の問題に取り組んでもらいたい

ことについて質疑及び要望があり、商工部長より答弁があつて、異議なく報告を了承。

② 金山ダム建設問題に関し、商工部長、資源課長より説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

③ 千葉（大）委員（社）より、失対労働者の石炭手当支給の問題に関し、失対労働者の石炭手当支給は制度化すべきであると思うが大蔵省が難色を示している点はどこか、また大蔵省の考え方を是正させる方法はどうか、労働省では石炭手当の必要性を認めているが新制度を作ることはできないといつてこれらに對し今後どのように折衝を進めて行くか、その方針、方法を含む資料の提出方、

人事院勧告に基づく給与改定に関連して失対労働者の給与も検討しているか、今後石炭手当制度化の問題で本委員会、全日自労、労働部長の三者一体になつて中央折衝を行なう意思があるかどうか、

五藤委員（社）より、労働省は失対労働者の賃金三百三十六円の引き上げを要求しているのか、石炭手当要求に對する大蔵省の態度はどうか、

宮沢委員（社）より、九月議会で議決した失対事業費二千二百万円は夏期手当と考えるが、予算構成のあり方からみて後払いで行なうのは妥当でないのではないか、事前に期末手当を決定しておいて次年度の予算に組むという慣行を作れないか、

村本委員（社）より、労働省が失対労働者の石炭手当要求に踏み切るに至つたまでの労働省の考え方はどうか、労働省は制度化について検討したと思うが現段階でどうまとまつており、また大蔵省にどう説明したか、今までは現行制度では支給できないと聞いていたが、今度は現行制度でも支給できるという考えになつたのか

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、職業安定課長より答弁。

④ 五藤委員（社）より、苫小牧工業港における開発局の現業員が労働組合を結成したがこれは労働組合法の規制をうけるか、この現業員は国公法に基づく特別職に該当するが一般的に特別職であつても労働法の適用をうけるのか、

等について質疑があり労働部長より答弁。

⑤ 委員長より次回の委員会は総選挙後に開きたいと思うが時期については委員長一任とされたいことについて諮り、

千葉（大）委員（社）より、室八航路の問題、失対事業費の補助率引き上げの問題等を正式に陳情していないので、選挙直後にこれをどうするかを決める必要がある

ことについて意見があり、委員長より応答の後、異議なく委員長

一任と決定。

は十二月定例会招集前日と決定した。

○十一月二十四日

午前十一時五十三分、第三委員室において開議、午後一時三十分散会、委員長事故のため副委員長伊藤作一(白民)

農務委員会

請願、陳情の審査

請願

第三三七号

北海道ダイセル機械興業株式会社に対し出資の件 (保留)

○十一月二十二日

午後二時九分、第一委員室において開議、午後二時二十九分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

陳情

第四九三号

北海道澱粉工業協同組合の生澱粉確保に対し道費貸付措置要望の件 (保留)

請願、陳情の審査

請願

第四九八号

室蘭特定工業地帯を工鉦業整備協議会の整備対象地帯に指定の件 (採択)

一般議事

第三五六号

農業基本法制定の件(外一件) (保留)

第五〇五号

石油資源開発第二次五カ年計画樹立の件(採択)

第五二二号

農業労働者の失業保険適用復活要望の件(採択)

第五二七号

職業安定行政に関する事務移譲並びに職員的身分移管要望の件 (保留)

一般議事

② 委員長より、次回委員会を十二月六日に開くことについて諮り、

異議なくそのことに決定。なお明二十三日は中標津町の牛乳共販問題等の審議及び道産米出荷三百万石突破記念式出席のため委員会を開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 農業試験場渡島支場の整備拡充について

(2) 道南(今金、厚沢部)原種農場整備拡充について

農業試験場渡島支場等整備拡充期成会長

② 副委員長より、中央折衝及び次期委員会開催について諮り、中央折衝の派遣委員は三名、日程は委員長一任とし、次期委員会開催日

○十一月二十三日

午前十一時十六分、第一委員室において開議、午前

一般議事
十一時十八分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

① 委員長より、本日の議事は中標津町の牛乳共販問題について審議することになっているが、理事者側の都合により本日はこの程度とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

建設委員会

○十一月二十八日 午後二時十三分、第一委員室において開議、午後二時三十分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

請願、陳情の審査

委員長より、付託請願陳情の審査については次回委員会に行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

議事に入るに当り土木部長より新任の道路課長及び河川課長の紹介があつた。

一般議事

委員長より、第三回定例会において議決の北海道における海岸侵食防止対策促進に関する件及び北海道における治水砂防並びに地すべり防止事業の促進に関する二意見書の中央折衝及び道内公営住宅建設状況調査のための委員の派遣並びに時期について休憩して協議したい旨を述べ、午後二時十五分一旦休憩、午後二時二十八分再開、委員長より、中央折衝の時期は十二月五日よりとし、派遣委員及び期間等については委員長一任とされたいこと及び道内調査については配付の第二案のとおり石狩、胆振、後志、空知、上川の各支庁管内について十二月五日から九日までの五日間とすること並びに派

遣委員の人选については委員会散会后協議決定することについて諮り、異議なくそのことに決定。

水産委員会

○十一月二十八日 午後一時五十三分、第三員室において開議、午後五時二十五分散会、委員長 麻里悌三（自民）

一般議事

① 水産部長より、中型機船底曳網漁業の転換対策について説明を聴取の後、

秋山委員（協）より、三百隻を百隻とする意味、残存船百九十隻の者は失業しないか、補助金保険金は全額入るか、建造費の半額は認められるか、

時田委員（社）より、この道案は道自体の指導のみのものであるが一体何をやるのか、実際は補償や利子補給などがおそれられている融資については個人の場合二百トンは大きいので保証人が必要とするが本当にやれるのかどうか、道は道なりの対策を立てるべきでないか、

川村委員（社）より、本案は水産庁と道とが折衝の前提でできたと思うが業界自体は納得しているのか、八億円余りの施設費の五割を水産庁に出すというがこの点部長は自信があるか、施設工場三カ所の根拠地はどこか、大型底曳で周年やつているもの、うらさくをやつているもの及び周年底曳を専業としてやつているものはどれだけか、五〇トン未満に対する対策が弱いのではないか、組合の転貸について小樽の不良組合はどうなっているか、禁止区域については

もう少し大きくうたうべきでないか、また並行して実施するという
ことで現在検討中というのが検討の資料は三十二年の道案と思うがこ
れは議会で決定したものであり基礎として取扱ってもらいたい、

大島(仁)委員(社)より、禁止区域拡大について目下検討中であ
るといふがどの程度の期間なのか、三十二年の案について再検討し
てやるのか、全海域についてやるのか、部分修正で水産庁と折衝す
るのかどうか、減船案について水産庁の意向打診をしたかどうか、
阿部副委員長(自民)より、転換について試験操業の結果六百四
十三万円の赤字になるというが多額の借入金の償還ができるかどう
か、据置期間はどうか、また銀行以外の個人融資を考えているのか、
專業船について農中金から借りている場合古い船は売れないがその
点どうか、また出漁体制の確立についての意義はどうか、選別融資
については特別融資は現在嚴重になつていたので公庫等の貸付がで
きるよう水産庁に強く折衝されたい

こと等について質疑及び要望があり、水産部長より答弁。

② ソ連にしん輸入の結果について水産部長より説明を聴取の後、
窪田委員(社)より、積立金(差益金)の使用はどうか、またこ
れは当該計画どおり沿岸漁民の振興に使用するのか、

西野委員(自民)より、ソ連にしん輸入の影響はどうか、本道の
場合見返りとして農産物を輸出するという事で折衝したが片貿易
で終つたのか、今後片貿易でやるのか、

中松委員(自民)より、にしん輸入はテスト・ケースとしてどう
なのか、またよければ今後輸入する考えか、本年は時期的に判断で
きなかつたが来年輸入の場合時期を考えてやるのか、今後は、試験
輸入することに入れるのか、益金は沿岸漁民の利益になるよ
う使用したいといつているが利益は漁連が出しており使用は水産部
で指導するという事か、

西野委員(自民)より、水産庁と道との取扱要綱により益金は道

の了解を得て使用するというが損をした場合はどうするか、
川村委員(社)より、部長は益金は沿岸漁民の利益になるよう予
算編成の中に考えてやるというがアドバイスすることはあつてもそ
れはおかしいではないか

等についてそれぞれ質疑があり、水産部長より答弁。

③ 大島(仁)委員(社)より、先に新聞報道された羽幌の集団密漁事
件に関し、新聞報道のとおりであるかどうか、この事件は海上保安
署が独自で検挙したようであるが現住民から報告を受けたのはま
ちまちであるこのことについて何か道に連絡があつたか、天売で片
袖おとし網漁具を使用して操業した実態は確認していたか、違反し
て検挙したというが道に具申されてその後やつたことに対してはど
うかについて質疑、水産部長より答弁。

④ 委員長より、中型機船底曳網漁業の道案については報告並びに説
明を受けたことにとどめる旨を述べ、ついで川村委員(社)より、
底曳北方転換については漁民同盟から陳情があつたがその他の要望
書も入手したので委員長において善処されたいと要望があつた。

⑤ 委員長より、道南の水産事情視察については十二月一日から一週
間、また中央折衝については各党より一名ずつ派遣することについ
て諮り、異議なくそのことに決定、日程については委員長一任とす
ることとした。

文教林務委員会

○十一月八日

午後一時三十五分、第一委員室において開議、午後五時
十五分散会、委員長 大沢重太郎(自民)

請願、陳情の審査

請願

第二七〇号 利尻礼文道立自然公園を国定公園に指定要望の件 (保留)

第三三六号 町立長沼高等学校道立移管の件 (保留)

第三四〇号 芦別岳山ろく地帯を治山砂防地区に指定の件 (採択)

第三四三号 いたち禁猟実施中止の件 (不採択)

第三五四号 農家林の造成及び農家委託苗圃設置に対し助成等の件 (保留)

陳情

第二二三号 松前町を道立自然公園に指定の件 (保留)

第二六七号 桂沢湖周辺地域を富良野芦別道立公園に編入促進の件 (保留)

第三四四号 根室管内の森林区増設並びに林業改良指導員増員の件 (保留)

第四三三号 道立室蘭清水丘高等学校移転改築の件 (採択)

委員長より、残余の請願、陳情の審査については次回委員会に行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 委員長より、野ネズミ駆除対策及び高校急増対策等に関する中央折衝の経過について報告を求め、堀委員(社)より報告の後、異議なくこれを了承。

② 新任の山口教育委員及び安齊教育次長より、挨拶があった。

③ 湯田委員(社)より、十月二十一日の道学連の札幌中央署デモの際、札幌市立星園高校生が公務執行妨害現行犯で逮捕された事件に関し、これを取り扱う所管はどこか、定時制の場合予算関係はどこか、また人事管理はどこか、逮捕された高校生は警官の取調べによ

り精神的打撃を受け自殺したいといっているが道教委はこの事件をどのように考え、また事実をどのように把握しているのか、なお明日道警本部長の出席を求め事件の真相を質したいので委員長において出席方取り計らわれない、関連して

塚田委員(社)より、この事件について道教委で知り得た星園高校側の主張と道警側との主張とはどのように食い違っているか、(1)学校側では積極的にデモに参加したのではなく傍観していたというのに対し警察側はデモに参加したというのか、(2)公務執行妨害をしていないというのに対し公務執行を妨害したというのか、(3)取り調べについては少年保護法に抵触し何等保護もしないで留置し、しかも取り調べが深夜に及んだというのに対し、そうでなかったのかどうか、学校側の考え方と事実の把握について明日更に質したいこと等について質疑及び意見があり、教育長より答弁。

④ 明日午前九時より更に委員会を開くこととした。

⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。 清水カ丘高等学校PTA会長

(1) 室蘭清水カ丘高等学校移転改築について 長沼町長

(2) 長沼高等学校道立移管について 長沼町長

○十一月九日 午前十時十七分、第一委員室において開議、午後零時十分散会、委員長 大沢重太郎(自民)

一般議事

① 委員長より、昨日に引き続き道学連デモに関する高校生逮捕問題について審議する旨を述べた後、

湯田委員(社)より、昨日の委員会における教育長答弁では学校長、市教委等と協議したというが間違いはないかどうか、

塚田委員(社)より、本問題について教育長はどのような判断の

もとに道警に対処するつもりか、教育上どのように考えているか
等について質疑があり、教育長より答弁があつて、暫時休憩の後、
午前十時五十二分再開、

湯田委員(社)より、十月二十七日の札幌中央署長談話の中に「学生だと思つたのが高校生だったのですぐ帰そうと思つていた」といつているがこの新聞報道に誤まりはないか、逮捕された本人はデモを見ていたところ間違つて逮捕されたというが逮捕の際の状況はどうであつたか、また自殺の恐れがあるとの理由で成年被疑者と同房させたというが看守の責任はどうするのか、与太者等が入つていた場合精神的圧迫を受けると思うが、巧妙な方法で自白を強要するようにしたのではないか、道警はこの少年についてどのように把握しているか、

塚田委員(社)より、十月二十七日及び同月二十九日付学校長名で札幌中央署長に対し種々事件の見解等を求めているが道警は問答無用として取り扱つたのではないか、事件が起きて逮捕された場合本人の親近者、学校方面に連絡しなければならぬ旨國家公安委員会規則があるがこの通知を行なつたのか、また取り調べは深夜にわたつて行なわれており普通の犯罪でも逮捕後の取り調べは深夜に及ばないよう警告されているにもかかわらずこれが行なわれたとすれば少年としての配慮を怠つたのではないか、未青年者を保護する場合、成年の被疑者と分離することになつているにもかかわらず成人被疑者二人入つているところに同房させたのはなぜか、糧食の差し入れについても何ら本人に連絡していない状況であるが取り調べ係官は頭から全学連という考え方で取り扱つたのではないか、学校、両親、勤務先等の面会までも拒否して理想的な取り調べが行なわれたのか、今後の取り扱いについては慎重を期せられたい

堀委員(社)より、公務執行妨害で逮捕した後、二、三時間で釈放すべきものと考えて両親に連絡しなかつたというが取り調べによ

つて留置したということであればその取り調べのあり方がおかしいのではないか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、警備部長より答弁、午後零時十二分一旦休憩、午後零時十五分再開、

② 山元副委員長(自民)より、道学連デモに関する高校生逮捕問題に対する審議はこの程度とすることとし、ついで長沼高等学校舎の現地視察を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。





全国都道府県議会議長会

○十一月二十九日 都道府県会館において常任幹事会及び幹事会を開催、翌三十日に開催される臨時会の運営並びに付議事項について協議した結果、各ブロック提出議案百二十七件を九十六件に整理統合し、うち国の三十六年度予算編成並びに新内閣の政策に関係をもつ六十八件を臨時会に、他の二十八件を明年一月十七日開催予定の定例会にそれぞれ提出することとした。

○十一月二十九日 都道府県会館において離島振興協議会役員会を開催、当面の対策及び今後の運動方針について協議した。

○十一月三十日 都道府県会館において臨時会を開催、次の事項（六十八件）について協議、これを議決し、その処理については幹事会で方法等を決め、新内閣成立後すみやかに関係方面に要望することとした。ついで議長会の分担金の増額、自治功労者の表彰等について協議した。

一 減税に伴なう地方財政措置について

- 地方交付税率の引き上げについて
- 地方公務員の給与改定に関する財源措置について
- 未開発地域における建設事業に対する国庫負担率の特例措置の促進について
- 国策に基づく公共施設の拡充に必要な財源措置について
- 地方公務員の退職年金制度実施促進について
- 地方公務員退職年金制度実施に伴う地方財源措置について
- 公債費対策について
- 災害助成関連事業債等の償還財源の確保について
- 直轄事業に対する地元負担金制度の廃止について
- 地方行政水準の向上のため早期に地方財政制度を確立することについて
- 有線放送電話施設の援助について
- 国庫補助単価の適正化引き上げについて
- 政府関係金融機関の金利引き下げについて
- 北海道東北開発公庫の融資の増強と貸付利率の引き下げについて
- 農業基本法の制定促進について
- 果樹農業振興法制定促進等について
- 土地改良関係事業の促進について
- 畑作振興対策の確立について
- 農業協同組合の合併促進について
- 農業災害補償法の改正について
- 農業共済補償法に基づく共済組合負担額の軽減について
- 農地集団化事業に対する国庫補助等について
- 第二次新農山漁村建設総合対策の設定について
- 畜産振興対策について
- 酪農講習所設備近代化資金に対する国庫助成について
- 甘しよ価格安定の恒久策樹立と昭和三十五年度甘しよ澱粉余剰全

量の政府買入方について

- 一 沿岸漁業振興法の制定促進について
- 一 沿岸漁業振興事業費補助率の引き上げについて
- 一 漁業取締船の新船建造に対する全額国庫負担についてののりの病害の原因究明及び防止対策について
- 一 公有林造林融資枠及び適用範囲の拡大について
- 一 新道路整備五カ年計画の策定について
- 一 災害防止対策の促進について
- 一 災害対策に関する基本法の制定について
- 一 治水事業に対する国の補助率改訂について
- 一 道路局部改良工事費の増額について
- 一 公営住宅の建設促進について
- 一 宅地政策の推進について
- 一 海岸保全事業に対する全額国庫負担について
- 一 国民年金制度の拡充強化について
- 一 環境衛生施設整備費の国庫補助及び起債の増額等について
- 一 災害救助費国庫補助負担率の引き上げについて
- 一 生活保護法による保護基準等の引き上げについて
- 一 国立公園地域内における観光整備事業費の予算の増額について
- 一 保健所医師の定員充足対策について
- 一 精神薄弱児施設の新増設並びに拡充強化について
- 一 精神衛生対策の強化について
- 一 高等学校生徒急増対策について
- 一 公立小学校屋内運動場建築費、校舎敷地購入費の二分の一国庫負担立法化について
- 一 義務教育の推進について
- 一 公立中学校老朽校舎改築について
- 一 高等学校教員の確保並びに養成制度整備拡充について

一 へき地教育振興法の対象に高校教職員をも含めるよう法改正方について

- 一 貿易為替の自由化に伴う中小企業並びに農業対策について
- 一 未開発後進地域における工業開発促進について
- 一 中小企業に対する貸付資金増大並びに府県に対する国庫補助率の引き上げについて
- 一 中小企業に対する減税措置について
- 一 中小商工業者に対する災害補償法の制定について
- 一 中小企業退職金共済制度の改正について
- 一 国民金融公庫における貸付資金の増額及び公庫職員の増員について
- 一 電気料金値上げの取扱いについて
- 一 日韓漁業協定の締結促進について
- 一 沖縄周辺海域の航行、漁ろう禁止措置の撤廃について
- 一 臨海地域開発公団(仮称)の早期設立方について
- 一 離島振興対策の強化について
- 一 警察施設の整備に関する要望について
- 一 国有林の増伐方について

○十一月三十日 都道府県会館においてチリ地震津波災害対策特別委員会役員会を開催、全議事務局長より経過報告の後「チリ地震津波災害対策について」要望書を決定し、関係方面に提出することとした。
ついで今後の委員会運営方針について協議した結果、委員会は当然のまま存置し、今後の状況によっては、解散も考えられるが、この場合に処する判断と措置については委員長に一任することとした。

十都道府県議会議長会

○十一月二十八日 東京都において開催、まず前回会議決定事項について静岡県議長より報告があり、ついで次の事項を協議、関係方面に要望することとした。

- 一 国鉄債券（利用債）の地元引受について
- 一 精神衛生法による処置入院費の補助率の引き上げについて
- 一 公営住宅建設費に関する地方公共団体地元財政負担の軽減について
- 一 給与改定に伴う国庫補助対象職員に対する補助額の引き上げについて
- 一 道路建設の補助金等の増額について

全国都道府県議会議事務局長会

○十一月十日 尾崎記念会館において国会図書館長招請の図書室業務向上懇談会が開催され、次の事項について懇談した。

- 一 国立国会図書館と都道府県議会議事室との協力について
- 一 新聞切抜について
- 一 都道府県議会議事室の運営について

○十一月十一、十二の両日 都道府県会館において開催、日本開発銀行理事下村治氏の講演「所得倍増論について」を聴取した後次の事項に

ついて研究協議した。

- 一 職員研修会の企画運営について
- 一 議事事務局の調査、資料活動の充実強化について
- 一 標準会議規則第四十四条の規定の適用範囲について
- 一 地方自治法第二百二十七条第一項前段の規定による議員失職について
- 一 一事不再議について
- 一 決議意見書等の交換について
- 一 全国議長会の昭和三十五年度追加予算及び昭和三十六年度予算増額の分担金について
- 一 全国知事会機関誌「都道府県展望」について

十都道府県議会議事務協議会

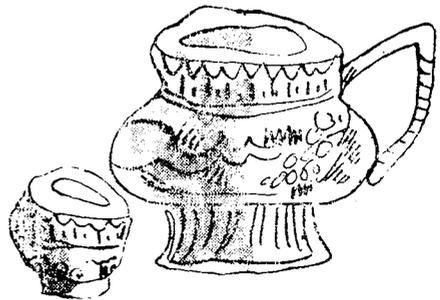
○十一月一、二の両日 福岡市において開催、福岡県より提出の次の議題について協議した。

- 一 特別委員会の設置及び調査経費の計上手続について
- 一 議会関係諸規程の制定改廃手続について
- 一 常任委員会開会中の調査活動について
- 一 本会議開議時間及び定足数確保のための具体的方法について

北海道東北六県議会事務連絡協議会

○十一月八日 山形県において開催、次の事項について協議し、ついで各県よりそれぞれ提出のあつた庶務、経理関係事項等について懇談した。

一 昭和三十六年度予算の新規事業と内容について



衆議院議員選挙の選挙区別投票結果調

(昭和35年11月20日執行)

選挙区別	項目	有権者数			投票者数			棄権者数			投票率			前回投票率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第一区	札幌市	139,628	140,049	279,677	91,592	83,719	175,311	48,036	56,330	104,366	65.60	59.78	62.68	59.51
	小樽市	53,598	59,746	113,344	39,249	38,274	77,523	14,349	21,472	35,821	73.23	64.06	68.40	62.81
	江別市	9,869	10,147	20,016	7,088	6,579	13,667	2,781	3,568	6,349	71.82	64.84	68.28	67.37
	千歳市	20,024	11,402	31,426	12,352	5,603	17,955	7,672	5,799	13,471	61.69	49.14	57.13	—
	石狩支庁	50,310	43,023	93,333	37,679	28,477	66,156	12,631	14,546	27,177	74.89	66.19	70.88	65.80
	後志支庁	50,859	53,734	104,593	39,701	39,437	79,138	11,158	14,297	25,455	78.06	73.39	75.66	68.02
	旭川市	51,601	52,639	104,240	40,768	38,371	79,139	10,833	14,268	25,101	79.01	72.89	75.92	73.45
	留萌市	9,822	10,227	20,049	7,903	7,627	15,530	1,919	2,600	4,519	80.46	74.58	77.46	70.99
	稚内市	13,656	13,652	27,308	9,692	8,909	18,601	3,964	4,743	8,707	70.97	65.26	68.12	72.68
	士別市	10,325	10,765	21,090	7,969	7,496	15,465	2,356	3,269	5,625	77.18	69.63	73.33	69.19
第二区	名寄市	11,266	9,807	21,073	8,917	7,225	16,142	2,349	2,582	4,931	79.15	73.67	76.60	74.61
	上川支庁	81,774	82,220	163,994	66,967	63,212	130,179	14,807	19,008	33,815	81.89	76.88	79.38	75.23
	宗谷支庁	20,927	20,890	41,817	16,050	15,387	31,437	4,877	5,503	10,380	76.70	73.66	75.18	73.21
	留萌支庁	26,353	26,338	52,691	20,064	19,957	40,021	6,289	6,381	12,670	76.14	75.77	75.95	76.44
	小計	225,724	226,538	452,262	178,330	168,184	346,514	47,394	58,354	105,748	79.00	74.24	76.62	74.13
第三区	函館市	65,855	76,518	142,373	45,245	46,852	92,097	20,610	29,666	50,276	68.70	61.23	64.69	70.84
	渡島支庁	66,100	68,860	134,960	44,116	41,997	86,113	21,984	26,863	48,847	66.74	60.99	63.81	66.38
	松山支庁	27,266	27,742	55,008	19,554	18,493	38,047	7,712	9,249	16,961	71.72	66.66	69.17	70.23
	小計	159,221	173,120	332,341	108,915	107,342	216,257	50,306	65,778	116,084	68.40	62.00	65.07	68.93
	室蘭市	38,247	38,478	76,725	28,918	26,248	55,166	9,329	12,230	21,559	75.61	68.22	71.90	76.69
第四区	夕張市	28,301	28,485	56,786	22,468	20,393	42,861	5,833	8,092	13,925	79.39	71.59	75.48	80.52
	岩見沢市	16,815	17,462	34,277	12,676	11,609	24,285	4,139	5,853	9,992	75.39	66.48	70.85	69.70
	苫小牧市	15,630	16,407	32,037	12,378	12,074	24,452	3,252	4,333	7,585	79.19	73.59	76.32	78.49

小樽市	III	3,092	3,253	1,210	749	1,496	8,954	1,162	8,194	5,055	33,165	127	33,292
計	IV	2,026	1,423	857	495	1,468	5,127	684	7,308	5,087	24,475	114	24,589
計	V	2,284	2,833	1,367	638	1,541	7,167	871	8,917	5,319	30,937	179	31,116
計	I	15,862	15,345	7,845	3,106	9,842	42,003	6,381	50,562	23,486	174,432	753	175,185
小樽市	II	1,078	7,935	3,350	216	5,098	1,550	398	196	867	20,688	155	20,843
計	III	1,858	4,785	3,768	228	5,403	1,780	479	308	739	19,348	65	19,413
計	IV	1,614	4,913	2,374	165	5,881	1,771	389	306	702	18,115	86	18,201
計	V	1,515	5,858	2,836	182	5,363	1,689	340	303	878	18,964	96	19,060
計	VI	6,065	23,491	12,328	791	21,745	6,790	1,606	1,113	3,186	77,115	402	77,517
江別市	計	1,964	1,016	383	245	1,747	3,631	424	2,062	2,035	13,507	160	13,667
千歳市	計	2,465	874	1,049	280	4,843	3,281	479	2,935	1,584	17,790	165	17,955
手稲町	計	451	581	575	79	360	1,180	144	824	984	5,178	39	5,217
豊平町	計	2,952	2,375	1,354	563	4,559	7,167	1,133	6,279	3,835	30,217	217	30,434
石狩町	計	272	174	56	22	302	572	64	778	524	2,764	22	2,786
当別町	計	827	269	212	15	237	484	91	868	190	3,183	21	3,204
新津村	計	1,030	362	591	80	1,195	1,356	150	1,525	889	7,178	50	7,228
厚田村	計	127	65	58	11	153	467	31	591	60	1,563	13	1,576
浜益村	計	542	81	330	6	225	321	38	224	150	1,917	18	1,935
恵庭町	計	275	182	168	8	594	953	19	170	204	2,573	32	2,605
石狩支庁計	計	1,799	437	655	49	3,393	1,593	259	1,844	1,033	11,062	106	11,168
石狩支庁計	計	8,275	4,516	3,999	833	11,018	14,093	1,929	13,103	7,869	65,635	518	66,153
島牧村	計	722	221	821	4	28	216	19	22	131	2,184	22	2,206
寿都町	計	742	504	1,549	24	251	531	33	82	376	4,092	24	4,116
黒松町	計	448	217	716	328	133	502	43	58	599	3,044	18	3,062
蘭越町	計	803	390	1,247	23	927	890	70	91	672	5,113	37	5,150
狩太町	計	511	227	334	35	864	760	105	135	420	3,381	34	3,415
真狩村	計	381	159	544	9	555	502	36	65	76	2,327	23	2,350
留都村	計	120	232	283	20	222	484	111	81	78	1,631	11	1,642
喜茂別町	計	366	190	550	15	391	686	512	141	456	3,307	50	3,357
京極村	計	403	192	409	13	587	437	115	243	583	2,982	20	3,002
知安町	計	1,012	1,043	1,007	35	1,447	1,382	180	327	1,602	8,035	69	8,104

当麻	483.844	4,278.155	130	536	466	51	392	0.001	6,338	37	6,375
比布	531.571	398.428	422	679	626	139	730	0.001	3,526	21	3,547
愛別	645.832	1,634.167	623	557	406	62	438	0.001	4,366	47	4,413
上川	242,823	1,305.176	569	1,255	1,077	69	481	0.001	4,999	23	5,022
真川	909,808	536.191	580	344	1,496	25	837	0.001	4,728	15	4,743
美瑛	1,311.036	2,551.963	1,268	1,107	1,780	222	1,332	0.001	9,572	32	9,604
上富良野	934.213	1,504.786	1,414	700	957	76	1,777	0.001	7,363	72	7,435
中富良野	401.963	2,935.036	146	532	424	74	341	0.001	4,854	21	4,875
富良野	850.336	1,717.663	1,153	2,124	1,699	236	2,280	0.001	10,070	55	10,125
山部	556.697	497.302	148	357	1,273	46	372	0.001	3,250	23	3,273
南富良野	133.795	611.204	531	1,377	592	42	593	0.001	3,880	36	3,916
占冠	23.000	103.000	133	431	216	24	407	—	1,337	8	1,345
和寒	618.964	630.035	1,176	1,122	302	63	943	0.001	4,855	24	4,879
剣淵	133.383	541.616	360	2,207	108	68	478	0.001	3,896	30	3,926
朝日	106.921	241.078	493	873	369	41	560	0.001	2,684	11	2,695
風連	462.676	920.323	608	744	477	72	1,606	0.001	4,890	38	4,928
下川	276.192	353.308	2,081	1,496	1,314	99	1,125	—	6,745	52	6,797
美深	148.006	146.993	213	741	622	139	4,514	0.001	6,524	44	6,568
常盤	36.115	276.884	94	595	187	24	443	0.001	1,656	13	1,669
中川	31.329	633.670	178	677	226	42	985	0.001	2,773	17	2,790
上川支庁計	13,927.930	25,801.246	16,975	21,903	24,363	1,960	24,418	0.024	129,348	827	130,175
増毛	520.521	517.478	1,745	1,030	878	56	1,143	0.001	5,890	58	5,948
小平	745.497	646.502	580	1,265	616	72	1,518	0.001	5,443	70	5,513
小笠原	513.621	572.378	1,016	778	356	82	1,032	0.001	4,350	34	4,384
羽幌	358.071	1,506.928	6,521	1,318	922	87	1,776	0.001	12,489	99	12,588
初山	65.693	313.306	498	516	164	59	460	0.001	2,076	11	2,087
遠別	324.057	417.942	741	794	260	88	760	0.001	3,385	34	3,419
天塩	110.100	375.000	882	855	334	161	853	—	3,570	22	3,592
幌延	69.016	238.983	295	858	287	90	612	0.001	2,450	29	2,479
留萌支庁計	2,706.476	4,588.517	12,278	7,414	3,817	695	8,154	0.007	39,653	357	40,010
猿払	51.464	391.535	379	1,069	426	44	834	0.001	3,195	33	3,228

浜屯別町	62,666	219,333	1,057	1,063	352	45	457	0.001	3,256	30	3,286
中屯別町	51,261	340,738	491	1,014	397	40	585	0.001	2,919	16	2,935
枝幸町	76,320	161,679	1,367	1,013	477	116	1,460	0.001	4,671	39	4,710
歌登村	36,248	109,751	677	780	155	25	775	0.001	2,558	17	2,575
豊富町	103,553	270,446	1,001	1,061	378	86	785	0.001	3,685	27	3,712
礼文町	129,865	920,134	1,030	484	121	38	1,015	0.001	3,738	15	3,753
利尻町	49,446	835,553	823	440	134	12	1,360	0.001	3,674	28	3,702
東利尻町	242,829	686,170	893	499	201	29	964	0.001	3,515	21	3,536
宗谷支庁計	803,652	3,935,339	7,718	7,423	2,661	435	8,235	0.009	31,211	226	31,437
合計	35,274,166	48,257,785	71,752	60,449	57,030	5,534	66,833	0.049	344,140	2,323	346,463

第 3 区

候補者 氏名	山内 広		田中正巳		窪田長松		川村善九郎		谷内盛治		佐藤孝行		有効投票計	無効投票	合計
	開票区	函館市	I	II	III	IV	計	計	計	計	計	計			
松前町	7,256	5,149	1,580	3,641	527	4,147	22,300	133	22,433						
福島町	7,419	5,571	1,419	2,919	660	3,008	20,996	188	21,184						
知内村	9,828	5,146	1,527	2,724	801	2,601	22,627	155	22,792						
木古内町	9,461	7,212	2,519	2,824	610	2,888	25,514	159	25,673						
計	33,964	23,078	7,045	12,108	2,598	12,644	91,437	645	92,082						
上磯町	994	2,566	184	2,402	43	672	6,861	51	6,912						
大野町	711	1,757	155	1,124	29	653	4,429	43	4,472						
七飯町	553	1,147	104	691	20	446	2,961	18	2,979						
鶴田村	1,688	1,097	312	774	47	394	4,312	30	4,342						
鶴井村	3,516	1,855	698	1,340	135	1,420	8,964	64	9,028						
戸沢村	861	1,103	571	796	48	418	3,797	31	3,828						
岸内村	1,841	1,444	369	1,241	175	759	5,829	37	5,866						
法華村	2,844	1,217	502	940	154	640	6,297	70	6,367						
計	707	330	224	1,601	47	525	3,434	35	3,469						
計	275	248	55	1,553	12	162	2,305	13	2,318						
計	370	320	55	2,161	13	665	3,584	44	3,628						
計	145	472	41	499	2	191	1,350	13	1,363						

南茅部町	526	690	352	2,481	17	338	4,404	55	4,459	
鹿部村	303	202	61	848	2	272	1,688	10	1,698	
砂原村	381	192	44	1,702	15	114	2,448	22	2,470	
森雲町	1,743	562	407	4,556	82	637	7,987	60	8,047	
八雲町	2,788	1,567	482	3,174	199	828	9,038	108	9,146	
長万部町	2,365	1,129	425	757	361	629	5,666	44	5,710	
渡島支庁計	22,611	17,898	5,041	28,640	1,401	9,763	85,354	748	86,102	
江差町	1,982	1,016	285	1,353	75	896	5,607	54	5,661	
上ノ国村	1,928	963	164	980	33	806	4,876	62	4,938	
厚沢部村	1,044	1,688	139	462	28	610	3,971	72	4,043	
乙部村	783	900	75	674	16	701	3,149	35	3,184	
熊石村	665	1,218	90	642	15	336	2,966	40	3,006	
大成村	396	901	20	585	14	625	2,541	19	2,560	
奥尻村	644	1,048	48	842	22	374	2,978	14	2,992	
瀬棚町	427	305	33	708	27	518	2,018	8	2,026	
北松山町	1,096	528	128	349	33	2,732	4,866	42	4,908	
今金町	1,316	1,317	118	286	58	1,611	4,706	20	4,726	
合山支庁計	10,281	9,884	1,100	6,881	321	9,211	37,678	366	38,044	
合計	66,856	50,860	13,186	47,629	4,320	31,618	214,469	1,759	216,228	
第 4 区										
候補者氏名										
開票区	小平 忠	渡辺惣藏	篠田弘作	山中日露史	南条徳男	岡田春夫	豊島俊男	有効投票計	無効投票	合 計
夕張市	2,419	2,173	4,703	723	3,429	28,169	835	42,451	404	42,855
岩見沢市	6,520	4,100	3,298	440	4,014	5,469	245	24,086	199	24,285
美唄市	3,742	1,221	3,654	306	3,014	20,605	655	33,197	327	33,524
赤平市	2,558	13,331	3,945	319	3,210	2,116	361	25,840	295	26,135
三笠市	1,472	12,133	2,034	240	1,768	1,898	508	20,053	265	20,318
滝川市	1,560	5,767	2,141	292	1,760	10,077	488	22,085	307	22,392
川市	1,513	4,251	3,062	230	3,331	842	87	13,316	72	13,388
砂川市	1,124	7,456	1,340	99	2,174	582	158	12,933	77	13,010

歌志内市	519	8,556	1,598	113	967	1,531	281	13,565	124	13,689
室蘭市	3,776	550	1,018	28,203	18,870	1,425	1,141	54,983	183	55,166
小牧市	3,824	362	8,591	9,764	902	550	342	24,335	117	24,452
北上市	1,533	52	676	52	730	379	14	3,436	33	3,469
栗沢村	3,078	342	1,222	241	1,324	4,532	97	10,836	78	10,914
幌向村	1,677	48	560	205	616	262	22	3,390	23	3,413
奈上江部	1,484	3,525	752	84	795	562	138	7,340	67	7,407
江川乙	586	7,571	1,107	99	1,067	1,006	216	11,652	153	11,805
江仁沼	1,058	821	751	28	1,053	156	18	3,885	36	3,921
音由	1,116	419	982	33	710	71	15	3,346	26	3,372
長栗	987	73	1,575	526	1,490	763	76	5,490	34	5,524
山形	2,658	141	1,659	328	1,378	919	19	7,102	56	7,158
白川	3,710	182	1,522	1,204	1,572	1,141	42	9,373	74	9,447
浦深	720	90	909	52	645	959	35	3,410	31	3,441
新津	674	74	798	26	679	503	18	2,772	19	2,791
十川	1,664	1,144	1,735	81	1,112	253	33	6,022	38	6,060
深川	954	1,715	1,000	118	1,205	360	81	5,433	56	5,489
妹背	506	605	962	44	1,482	102	16	3,717	36	3,753
秩父	780	389	1,010	14	461	64	35	2,753	23	2,776
一納	935	854	497	46	1,027	162	19	3,540	23	3,563
多内	743	357	263	9	605	45	8	2,030	31	2,061
雨志	684	367	690	13	816	51	12	2,653	19	2,662
北沼	587	544	1,301	12	637	44	11	3,136	22	3,158
加支	971	421	934	29	412	59	5	2,831	32	2,863
幌内	1,452	3,322	1,389	65	646	422	34	7,330	89	7,419
空知	1,707	796	877	40	782	119	27	4,348	26	4,374
支庁計	30,284	23,852	23,171	3,349	21,244	12,934	991	115,805	1,025	116,830
浦田	539	34	951	845	1,233	49	17	3,668	42	3,710
田翁	421	67	1,089	1,242	1,080	97	34	4,030	50	4,080
蛇洞	143	16	491	179	786	27	20	1,662	13	1,675
大洞	190	15	467	485	337	46	8	1,548	25	1,573

音士	更	2,900	4,551	377	81	297	63	145	1,246	182	9,842	71	9,913
上士	幌	1,837	1,616	131	28	180	21	81	51	54	3,999	21	4,020
鹿追	士	1,579	1,264	507	33	344	19	36	57	48	3,887	25	3,912
新得	得	1,599	2,244	223	30	384	70	131	102	27	4,810	39	4,849
清水	得	1,593	2,428	973	73	359	59	83	83	59	5,710	37	5,747
芽室	水	2,435	2,635	407	79	958	33	62	97	107	6,813	44	6,857
中更	室	2,932	3,552	183	44	196	38	189	108	85	7,327	40	7,367
更忠	内	1,391	730	49	20	51	12	13	24	15	2,305	9	2,314
大庄	礼	961	795	53	30	699	15	25	43	29	2,650	14	2,664
大庄	別	487	689	50	15	40	51	11	17	10	1,370	17	1,387
大庄	類	2,114	1,613	198	45	372	117	47	47	31	4,584	36	4,620
大庄	樹	1,299	1,959	319	29	219	800	66	44	30	4,765	42	4,807
大庄	尾	3,576	2,316	386	55	439	39	218	89	78	7,196	51	7,247
大庄	別	2,215	1,923	1,122	107	822	51	96	87	135	6,558	59	6,617
大庄	田	1,457	1,817	286	33	317	37	66	39	45	4,097	18	4,115
大庄	頃	2,223	1,501	403	115	1,494	1,038	75	31	95	6,975	77	7,052
大庄	別	2,003	2,217	696	166	1,031	795	185	114	159	7,366	53	7,419
大庄	客	653	1,215	852	88	348	289	36	48	125	3,654	29	3,683
大庄	別	1,340	3,140	681	55	418	74	46	72	63	5,889	38	5,927
大庄	幌	34,594	38,205	7,896	1,126	8,968	3,621	1,611	2,399	1,377	99,797	720	100,517
大庄	十	60	211	881	45	1,544	144	57	43	11	2,996	33	3,029
大庄	勝	110	282	2,148	98	2,626	651	113	102	68	6,198	90	6,288
大庄	支	167	275	933	78	1,808	399	153	62	46	3,921	36	3,957
大庄	岸	202	261	2,134	123	2,889	164	91	107	19	5,990	55	6,048
大庄	中	194	257	1,631	147	2,025	234	96	95	42	4,721	61	4,752
大庄	茶	181	227	4,602	103	2,068	193	186	332	33	7,925	88	8,013
大庄	子	133	57	446	30	779	184	114	16	8	1,767	39	1,806
大庄	凰	253	127	3,577	94	3,240	35	243	158	33	7,760	80	7,840
大庄	居	49	120	2,170	32	1,719	15	84	60	22	4,271	56	4,327
大庄	糖	1,349	1,817	18,522	750	18,698	2,019	1,137	975	282	45,549	541	46,090
大庄	別	274	962	1,516	255	2,513	867	154	171	33	6,745	43	6,788
大庄	支												
大庄	路												
大庄	計												
大庄	別												
大庄	海												

中標津町	254	524	1,474	162	2,093	291	70	113	45	5,026	43	5,069
標津町	45	322	794	49	964	451	23	43	12	2,703	20	2,723
羅臼村	51	154	395	78	852	533	28	37	6	2,134	22	2,156
根室支庁計	624	1,962	4,179	544	6,422	2,142	275	364	96	16,608	128	16,736
東藻琴村	75	95	43	618	284	813	83	50	21	2,082	16	2,098
美女滿別町	156	442	51	1,093	652	925	97	77	28	3,521	23	3,544
美幌別町	520	2,424	378	3,139	2,214	728	387	274	51	10,115	75	10,190
津別町	151	387	88	2,733	791	607	338	145	50	5,290	28	5,318
斜里町	369	152	282	2,536	547	2,025	367	116	27	6,421	35	6,456
清里町	196	98	122	1,415	798	1,033	125	102	21	3,910	29	3,939
小清水町	104	118	104	1,532	628	1,198	155	94	45	3,978	13	3,991
端野村	186	191	54	814	243	2,150	142	71	15	3,866	17	3,883
副子府町	163	350	169	1,254	265	1,337	157	74	36	3,805	34	3,839
置戸町	339	347	73	2,360	105	1,475	207	68	22	4,996	33	5,029
留辺蘂町	326	214	181	3,003	921	1,873	315	101	20	6,954	73	7,027
佐呂間町	301	174	83	2,183	284	1,873	321	130	23	5,292	32	5,324
常呂町	245	81	55	964	474	1,177	208	81	23	3,308	23	3,331
生田原町	62	27	32	1,066	73	1,472	131	71	9	2,943	26	2,969
遠軽町	255	199	130	2,855	856	2,221	218	198	12	6,944	20	6,964
丸瀬布町	22	42	26	1,894	188	720	152	37	6	3,087	31	3,118
白滝町	45	27	17	980	99	749	30	32	9	1,988	28	2,016
上湧別町	67	99	56	1,294	289	2,057	105	119	18	4,104	10	4,114
湧別町	192	68	69	1,345	256	2,223	125	109	21	4,408	45	4,453
滝上町	114	200	77	2,016	355	1,946	116	61	14	4,899	20	4,919
興部町	141	149	70	1,263	248	1,461	93	57	24	3,506	33	3,539
西興部村	40	40	22	617	41	902	16	9	3	1,690	15	1,705
雄武町	46	62	56	1,476	106	1,781	53	62	10	3,652	20	3,672
網走支庁計	4,115	5,986	2,238	38,370	10,717	32,746	3,941	2,138	508	100,759	679	101,438
合計	56,502	76,563	67,118	63,919	73,046	61,466	12,761	9,723	3,567	424,665	3,453	428,118

第三回定例道議会の議決を経た条例の公布調べ

件名	議決月日	公布月日 公布番号
北海道職員定数条例の一部を改正する条例	一〇、二五	一一、一 条例 五五
北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	一〇、三一 同 五三
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	一一、一 同 五六
北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同 一 同 五七
北海道職業訓練指導員訓練受講料条例の一部を改正する条例	同	一〇、三一 同 四八
北海道建築士法施行条例の一部を改正する条例	同	一一、一 同 五八
北海道公安委員会、方面公安委員会及び警察署長の行う許可等に関する手数料条例の一部を改正する条例	同	同 一 同 五九
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	一〇、三一 同 四九
北海道精神薄弱者更正相談所設置条例	同	同 三一 同 五四

北海道生乳取引調停審議会設置条例	同	同 同 同 三二
漁業協同組合の整備促進助成等に関する条例	同	同 同 同 三一 同 五一
北海道林産物検査条例等の計量単位の整理に関する条例	同	一一、一 同 六〇
北海道石炭鉱業離職者対策協議会条例	同	一〇、三一 同 五二
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例	同	一一、一 同 六一
保健所設置条例等の一部を改正する条例	同	九、一〇 同 四七

十一月のメモ

- 1 ○マ英首相、東西首脳会談開催を提案。
○経済審議会所得倍増計画案を首相に答申。
○道三十四年度決算概要発表。
- 2 ○三井三池争議二百八十二日ぶりに解決。
○浅沼委員長刺殺の山口、鑑別所で自殺。
○英労働党党首にゲイツケル氏が当選。
- 3 ○社会党、最高裁判官国民審査で六裁判官の不信任を決定。
○堀野道議、民社党入党を正式表明。
- 4 ○道農務部、最終作況を発表。
○衆院選立候補届け出締切る。(全国総数九百四十二人、本道三十九人)
- 6 ○米収史上最高の豊作予想一千二百八十六万四千トン。
○総評社会党のみの支持を表明。
7 ○ソ連社会主義十月革命四十三周年記念日。
○劉少奇中国国家主席等共産圏首脳モスクワに集まる。
○第五次日韓予備会談開く、運営方針を協議。
○道初の支庁地方部長会議を開催、地域開発計画案の作成等を指示。
○ソ連から小児マヒワクチン十万人分総評へ年内送付。
8 ○北電が金山ダム発電、開発庁計画を基本的に了承。
○子供銀行表彰式登川小学校大臣表彰さる。
9 ○米三十五代大統領にケネディ氏確定、副大統領にジョンソン上院議員。
10 ○道緊急貨物輸送対策連絡会議発足。
○熊本開発庁次官来道、日高十勝上川管内視察。
11 ○全道開拓者大会開催。
○南、ベトナムにクーデター、軍事革命委員会がコ・ジンジェ政府を倒す。
○通産省三十五年度産業白書発表。
○開発庁木材化学推進を支持。
○道開発審議会特別委員二十三人決まる。(十一月一日付)
○日ソ通商第一回正式会談開く。
- 12
- 15 ○皇太子夫妻A A四カ国(イラン、エチオピア、インド、ネパール)訪問の旅に出発。
○初の三党首テレビ討論会開く。
○第五次南極観測隊出発。
○ソ連新交換レート発表。(○・九ルーブル対一ドル)
○コロンボ計画閣僚会議開く。
○歌志内市長に加藤正雄現市長再選。
○第八回道教育功績者表彰式行なわる。(道立札幌北高校長和田教雄氏外七氏)
○通産省、経過協力白書を発表。
○経済企画庁、本年度経済の見通しを発表。(成長率一〇・六%に修正)
○豊林省ビートの新種合成一号、二号を発表。
○日本ブラジルと「移住および植民に関する協定」に調印。
○鄭韓国外相来日。
16 ○本道の有権者総数確定二百八十五万六千七百四人。
○道生活文化賞受賞者決まる。
○鈴木定一(千歳市、東鴉親睦会(上砂川町、旭川市結婚相談所(旭川市)、茂雪裸農協婦人会(鶴居村)、西浜水産振興会(熊石村)
○道漁業協同組合整備審議会委員内定。(道漁連副会長、新谷広治氏外九人)
○新得で全日空機空中分解四人が即死。
○自治省、地方公務員の俸給表を国家公務員の俸給表に統一するよう指示。
18 ○自治省全国の有権者総数発表五千六百五十五万人。
○道三十五年国勢調査結果を発表。(本道の総人口五百三十三万九千六百六十二人、男二百五十四万四千七百五十一人、女二百四十九万四千四百一十一人)
19 ○第二十九回衆議院議員総選挙、第五回最高裁判官国民審査投票日。
○衆議院議員選挙開票結果判明。
○自民二百九十六(内北海道十二)、社会百四十五(内北海道七)、民社十七、共産三、諸派一、無所属五。
20 ○最高裁判事国民審査八氏信任さる。
21 ○特別国会召集詔書公布。(召集日十二月五日)
22 ○通産省、小児マヒワクチン四十三万人分の輸入を発表。
24 ○税制調査会明年度の税制改正要綱を決定。(明年度九百三十三億円平年度千

八十六億円減税

○道教委来年度の高校選抜要綱をきめる。

○千歳議会自衛隊協力会副会長就任で上田議長に辞職勧告の動議成立。

○大相撲九州場所大鵬優勝す。

○社党首班指名候補に江田氏と決定。

○通産局電力小白書を発表。(供給に行き詰り、料金値上げも避けられず)

○道教委高校生急増対策十カ年計画試案発表。(二百六学級を増やし進学率七十
二%)

○道水産部中型底引き漁船による北方新漁場開発対策(五年間に百隻を目標
を発表。

○農林省農林センサスの中間集計発表、農家人口三千四百四十七万人。(三十年
に比べ五九%減)

○自治省町村合併年内打ち切りを指示、減少予定六千二百七十二カ町村に対し、
六千六百七十六町村で計画を六%上回る。

○開発庁本道経済の伸びを推計成長率八・一%。

○全国都道府県議会議長会臨時会開催。

○行政審議会、防災関係行政の改善について答申。

○河川審議会八千五百億の治水事業十カ年計画を承認。

○道開発庁開発計画の再検討に着手、第二次計画の打ち切りも話し合う。

昭和三十五年十二月二十日発行

北海道議会時報

(第十二卷
第十二号)

編集 北海道議会議務局調査課

発行 北海道議会議務局